

後継者不在で手を付けられないとお考えの方も！

今から始めましょう！ 事業承継支援 実施中です

経営ノウハウや取引先・従業員への理解・周知を考えると、承継には5年～10年かかるとされています。

昨今では、中小・小規模のM&Aで第三者に売却するケースも増えています。



検討を始める場合…

現経営者と後継者の理念すり合わせができず、組織運営に混乱が発生

相続の際に「公平な」資産分割が発生し、事業用資産や資金が目減りしてしまった

後継者と取引先の関係構築に時間を要し、不利な条件となってしまう

引継ぎが不十分なまま、事業用借入が親族に相続されてしまう

といったリスクが生じる恐れがあります！

ぜひ一緒に考えましょう！

早めの相談が成功の秘訣

STEP 1

当所へお気軽にご相談ください

後継者がいない場合の承継の始め方や、親族内・従業員承継だけでなく、M&Aを考えている方もお気軽にご相談ください。どんな小さな疑問・お困りごとも経営指導員がご相談承ります。

STEP 2

事業承継の進め方を決めましょう

当所では経営指導員が経営の相談に対応しております。また、大阪府事業承継・引継ぎ支援センターとも連携しており、相談や後継者教育、M&Aなどの専門的な相談にも対応しております。裏面の「相談申込書」にご記入いただき、まずはお気軽にご相談ください。

STEP 3

事業承継に向けて具体的に進めましょう

経営指導員や専門機関である大阪府事業承継・引継ぎ支援センターとの面談を通じて、貴社が事業承継を進めるにあたっての問題や課題を一緒に解決していきます。

裏面に事例紹介・相談申し込みフォームがあります！

相談事例

業種	承継手法	きっかけ・困りごと	成果
A社 (小売業)	親族内承継	家族内で息子への事業承継を検討するも、親子間では現代表の想いを息子が聞き出せず、息子の想いとの間で話し合いが平行線となり計画に遅れが生じていたことから当所に相談をいただく。	現社長と後継者、専門家との面談の機会を設け、お互いの想いを認識。ヒアリングの結果、現代表の承継への想いを息子も理解し、それを承継計画にて明確化。3年後の承継完了に向け始動！
B社 (製造業)	従業員承継	現社長の入院を契機に従業員である役員への承継の検討を開始。従業員への代表者変更が初めてであり、現代表者への退職金や株式の移転方法について不安を抱えておられたことから当所に相談をいただく。	専門家及び税理士との面談を通し、退職金について現社長と会社の方針を明確化。株式の移転は会社の資金繰りが苦しくならない方法で実施することで、円滑な代表者の変更が完了！
C社 (製造業)	M&A	夫から代表を引き継いだ妻の現社長は、経営の知識に不安を抱えていた。現在後継者が不在の状況であったが、従業員と取引先の関係を守るために事業を継続したいとの想いがあり、その方法を模索するべく当所に相談をいただく。	大阪府事業承継・引継ぎ支援センターの提案でM&Aの買い手企業を調査。買い手として手を挙げた3社とのトップ面談をセンターも入る中で1年内にM&Aが成立！事業の継続と従業員の雇用が守られた。

今、後継者がいなくても諦めないで !!

お申込み
お問い合わせ先

八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6 TEL: 072-922-1181 FAX: 072-922-8828

八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ 行 (FAX 072-922-8828)

事業承継支援相談申込書

	事業承継支援相談 申込フォーム		事業所名		
	相談申し込みはこちらの QRコードが便利です！		所在 地		
	こちらの申込フォームから FAX受付も可能です		申込担当者名	(部署・役職)	(氏名)
			メ ー ル	@ (八尾商工会議所メールマガジン) <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
TEL	-		F A X	-	
相談内容					